

## 「島根県 ICT 総合戦略」の策定について

### 1. 策定の趣旨

#### (1) 情報化推進に関する現状

これまで、以下 3 つの情報化関連の計画により情報化を推進。

- ・島根県地域情報化戦略（H29～R 3 年度）
- ・島根県行政情報化推進指針（H29～R 3 年度）
- ・島根県官民データ活用推進計画（R 2～R 3 年度）

現計画期間中においては

- ・行政情報化については、業務の見直し（押印や申請書類の簡素化等）を始めたところであり、手続きのオンライン化など、行政のデジタル化に向け今後進めていく必要がある。
- ・地域情報化の基盤となる光ファイバ網整備は今年度未完了の見込み。
- ・各分野でのデジタル化については、個別に施策を進めているが十分とはいえない。

などの課題があり、今後デジタル化に向けて、職員一人ひとりの意識改革も含め、全庁的に取り組んでいくことが必要。

#### (2) デジタル化に向けた国の状況

社会全体での人口減少・労働力不足等の課題を受け、デジタル社会に向けた動きが急速に進展

- ・令和 2 年 12 月 自治体DX推進計画策定
- ・令和 3 年 5 月 デジタル改革関連法 成立
- ・令和 3 年 9 月 デジタル庁設置

#### (3) 新たな情報化戦略の策定

上記の経過を踏まえ、県民の利便性向上や行政の効率化、さらに ICT の活用による島根創生の推進に向けて、新たに「島根県 ICT 総合戦略」を今年度中に策定

## 2. 概要

### (1) 計画期間

令和4年度～令和8年度（5年間）

### (2) 戦略の構成

- ・ I C T利活用による総合的な戦略である本編と戦略を進めていくための施策集により構成
- ・ 施策集では、計画期間中の具体的な取組や目標を記載

### (3) 戦略（素案）の概要

別添のとおり

## 3. 策定スケジュール

令和3年									令和4年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定委員会	△ 5/31 第1回			△ 8/11 第2回		△ 第3回(10/11)		△ 第4回		△ 第5回	
					□ 9月議会報告		□ 11月議会報告		←.....→ パブコメ		□ 2月議会報告
											○ 策定

# 島根県 ICT 総合戦略（素案）の概要

## 1 ICT 総合戦略の趣旨と役割

### (1) 戦略の目的

ICT 利活用の推進による県民の利便性向上や行政の効率化及び島根創生の推進

### (2) 戦略の性格及び位置づけ

これまで策定した情報化施策を ICT 利活用の観点から数年後を見据えて整理

「デジタル技術を活用して既存の行政サービスを変革する」等の自治体 DX 推進を目指す  
計画期間は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間

## 2 基本方針

社会全般でデジタル社会の実現に向けた取組が進むなかで、人口減少・少子高齢化をはじめとする課題に対し、ICT は地理的・時間的な制約を解消し得る手段であり付加価値を生み出すことができることから、利活用に戦略的に取り組むことが必要

### (1) 県民の利便性向上と行政の効率化 ～ 行政の情報化 ～

行政の効率化による県民サービスの維持向上のために利活用を進める。

### (2) ICT の利活用による島根創生の推進 ～ 施策分野別の取組 ～

これまで利活用が進んでいない分野について利活用を進める。

### (3) デジタルデバイド対策

高齢者などが不安なくデジタル化の恩恵が受けられるよう取組む。

## 3 行政の情報化

国の動向も踏まえながら、県民の利便性向上や、働き方改革等の行政の効率化に繋がる行政情報化の取組を確実に進める。

### (1) 県民の利便性向上に向けた取組

#### ① 行政手続のオンライン化等による県民の利便性向上

電子申請サービスの利用拡大 等

#### ② データ活用による行政サービス向上の推進

データを活用した施策立案・効果検証等の推進 等

#### ③ 効果的な情報の提供、マイナンバーカード普及・活用

適切なタイミングでの情報提供、マイナンバーカードの普及 等

### (2) 行政の効率化に向けた取組

#### ① 内部業務のデジタル化による行政の効率化

研修等による職員への啓発普及、電子決裁の推進、AI・RPA の活用 等

#### ② 業務の効率化を行うための環境整備

パソコンの小型化や無線 LAN 整備の検討、セキュリティ意識啓発 等

**(3) ICT人材の育成（職員のスキル向上）**

研修見直しによる ICT 利活用スキル向上や必要に応じた外部人材の活用の検討

**(4) 市町村との連携による県民の利便性向上等**

連絡調整の場設定、県研修への市町村職員参加、システム標準化等に係る技術相談 等

## **4 島根創生に向けた施策分野別の取組**

中山間地域や離島など条件不利地域のハンディキャップを克服し、島根創生を進めるため、あらゆる分野で ICT の利活用に取り組む。

**(1) 人口減少に打ち勝つための総合戦略**

- ・魅力ある農林水産業づくり（スマート農林水産業等）
- ・力強い地域産業づくり（デジタル技術活用によるものづくり産業の振興等）
- ・人材の確保・育成（学生への県内企業等の情報発信等）
- ・結婚・出産・子育てへの支援（しまこの利用拡大等）
- ・中山間地域・離島の暮らしの確保（小さな拠点づくり取組への ICT 利活用等）
- ・新しい人の流れづくり（テレワーク支援による U ターン・I ターン促進等）

**(2) 生活を支えるサービスの充実**

- ・保健・医療・介護の充実（まめネットの機能拡充等）
- ・地域共生社会の実現（ICT 活用等による障がいのある方の社会参加の促進等）
- ・教育の充実（ICT 学習環境の充実等）

**(3) 安全安心な県土づくり**

- ・生活基盤の確保（ICT を活用した地域生活交通の確保、5G 整備の取組等）
- ・防災対策の推進（アプリ活用による道路防災・土砂災害対策等の推進等）

## **5 デジタルデバйд対策**

**(1) 全ての県民への配慮**

全ての人々が不安なくデジタル化の恩恵を享受できるよう、窓口機能や手続き等において必要な対応を検討するとともに、市町村においても取組が推進されるよう国や他県の動向等について情報提供を行う。

**(2) 県と市町村の連携**

利用者に分かりやすく利用しやすいシステム構築のための技術的な助言を行うことや、国の制度等の普及を共同で行うなど、県と市町村が連携しデジタル活用支援に取り組む。